



生ごみは水切りをしてごみ出しを楽に

台所などから出る生ごみは、水分を絞ったり、乾燥させたりすることで、軽くなりごみ出しが楽になるほか、ごみが腐敗しにくくなり悪臭を抑えることができます。

また、ごみ処理の負担軽減にもつながります。

おすすめの水切り方法の例

例 1



不要なCDの穴に水切りネットを通して絞る

例 2

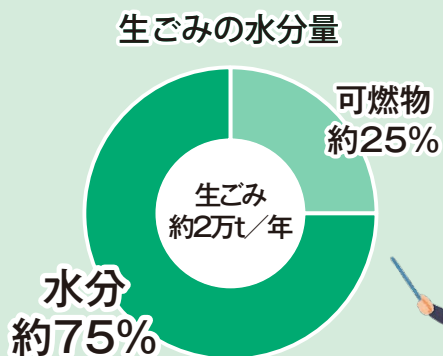


先端を切ったペットボトルの穴に水切りネットを通して絞る

生ごみの約75%が水分

津市のごみ焼却施設に収集した年間約2万tの生ごみには、約75%に当たる約1万5,000tの水分が含まれています。

皆さんが生ごみを捨てる際に水切りすることで、大幅なごみの減量につながります。



生ごみ処理機等購入費補助金

津市では、ごみの排出の抑制や減量を推進するため、生ごみ処理機やコンポストの購入費(本体価格)の一部を補助しています。

対象 市内に在住で、過去6年以内にこの補助制度を受けていない人

補助金額 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円) ※1世帯につき1基を限度とし予算がなくなり次第終了。送料や割引額などは補助対象外

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入の上、領収書(購入者氏名、購入年月日、購入金額、商品名、販売店名が記載されているもの)、メーカーの保証書または本体の写真を持参し提出

申込期間 購入した日の翌日から60日以内

堆肥化で
ごみの減量を!



生ごみ処理機



コンポスト容器



生ごみ処理機貸与事業

津市では、家庭への生ごみ処理機導入を促進するため、無料で生ごみ処理機の貸し出しを行っています。

対象 市内に在住で貸し出し後にアンケート調査に協力できる人(1度につき1世帯1基まで)

期間 1カ月(最大3カ月まで貸し出し可)

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写し(マイナンバーカードや運転免許証、

健康保険証など)を提出 ※詳しくは津市ホームページをご覧ください。



貸与機器の一例